

<緊急対策>新型コロナウイルス感染症に伴う 生駒市独自の取り組み

新型コロナウイルス感染症が拡大、長期化していることに伴う、市民生活の経済的支援策や感染拡大防止策を中心にした生駒市独自の取組を発表いたします。また、国の臨時交付金の動向を見据えながら、補正予算を組み、追加の取組を発表する予定です。

■市民の皆さまの暮らしに関すること

- 1 水道料金の基本料金を2か月分無料にします 【資料①】
- 2 妊婦さんにマスクを毎月5枚ずつ配布します
 - ・趣 旨 4月21日(火)に生駒市日本中国友好協会等から寄贈を受けた11,500枚のサージカルマスクを、生駒市に住む妊娠されている方に5月から毎月5枚郵送します。 ※国から配布された布マスク2枚と同時に郵送予定でしたが、異物混入などの対応で予定通り配布できないため、寄贈を受けたサージカルマスクの配布を先行して進めます。
 - ・対象 4月現在で約500人
 - ・担 当 健康課(0743-75-2255)

3 新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルの設置

・趣 旨 新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大を受け、市民の皆様から市役所への問合せが増加しているため、新型コロナウイルス感染症専用ダイヤルを設置します。 事業者や生活困窮者を支援するための制度の紹介、健康に関する相談に応じます。

・電話番号 0743-72-2577

・開設日 4月25日(土)から(GW中も相談に応じます)

・受付時間 平日 8:30~17:15、土曜・日曜日・祝日 9:00~17:45

・担 当 新型コロナウイルス感染症対策本部(0743-74-1111、内線251)

■事業者の皆さまへの支援に関すること

- 1 市内事業者に 10 万円を支給する支援金を新設 【資料②】
- 2 市役所の消耗品や備品の一部を前倒しで発注(4月10日報道資料参照)
 - ・趣 旨 当座の資金に逼迫する事業者を少しでも支援できるよう、消耗品や備品等の発注 の一部を前倒しで実施します。
 - ·担 当 財政課(0743-74-1111、内線 271)
- 3 「さきめしいこま」「#いこま応援ごはん」プロジェクト開始(4月10日報道資料参照)
 - ・趣 旨 飲食店を応援する二つのプロジェクトを開始し、ホームページを 4 月 20 日(月) から公開しました。引き続き、市民の皆さまへの利用を SNS 等で呼びかける他、登録店舗を増やせるよう飲食店への周知を図ります。

「さきめしいこま」…今は外出自粛などで行くことのできない市内のお店を応援するため、オンライン上で食事を先に購入して収束後に食べにいく機能と、登録された店舗すべてに寄付のように応援する2つの機能を併せもっています。現在約10店舗の登録があります。

「#いこま応援ごはん」…テイクアウトやデリバリーに対応している飲食店と、3 密(密集・密閉・密接)対策などの感染予防対策を講じている飲食店の情報を紹介し、市民みんなの SNS で発信するプロジェクトです。現在約 30 店舗の登録があります。

·担 当 商工観光課(0743-74-1111、内線 321)

■医療体制に関すること

- 1 生駒市立病院に発熱外来
 - ・趣 旨 生駒市立病院に、新型コロナウイルス感染症拡大の情勢を鑑み、院内における感染リスクを下げ、一人でも多くの方に安心して受診いただくため、一般の方と待ち合いを分けて、発熱の患者様を診る医師を配置して対応しています。
 - ・診療時間 月曜日〜金曜日の13:00〜17:00 なお、ゴールデンウィークを含む休日・夜間帯の診療時間外においても、ER(救 急)で対応します。
 - ・受診方法 事前に生駒市立病院に電話(0743-72-1111・代表)でお問合わせください。
 - ·担 当 地域医療課、0743-74-1111 (内線 491)
- 2 新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者専用の救急車を運用 (4月15日報道資料参照)・特別救急搬送専属隊の設置

- ・趣 旨 新型コロナウイルス感染症が疑われる傷病者(感染者を含む)の救急搬送による 市民や他の職員への二次感染を防止し、消防力の維持を図ることを目的に4月15 日(水)から専用救急車の運用を開始しています。また、これらの救急搬送が増 加する事態に備え、特別救急搬送専属隊を4月27日(月)から運用します。配備隊 員は9名(3名×3交代制)で任務は概ね1か月間とし、今後の状況によって第2 次隊、第3次隊を運用します。なお、在宅勤務や休暇の取得による勤務者数の調 整は行わず、本部員等の補充を含め出動隊を減隊することなく対応します。
- ・発隊式 日時/4月27日(月)9:00~(雨天決行)場所/生駒市消防本部庁舎前(生駒市山崎町4番10号)
- ・担 当 生駒市消防本部警防課(0743-73-0119、内線 450)

■子育て・教育に関すること

- 1 市立幼稚園、小中学校の休校・休園を 5 月 31 日(日)まで継続し、 オンライン教育の実現に向けた取組を推進 【資料③】
- 2 市内保育所やこども園(2号・3号認定児)、学童保育所の登園・登所の 自粛依頼を5月31日(日)まで延長
 - ・趣 旨 国の緊急事態宣言を受け、感染拡大のリスクを一層低減させるため、家庭での事情が許す限り、家庭での保育をお願いすることを 5 月 31 日まで延長します。協力依頼期間の保育料や公立保育園に通う 3~5 歳児と公立こども園に通う 2 号認定児の給食費については、日割り計算で決定し還付します。
 - ・利用状況 保育所・こども園 36% (公立・私立)、学童保育 17% ※4月 23日現在
 - ・担 当 こども課(0743-74-1111、内線 771)

■公共施設の感染拡大防止策に関すること

- 1 職員の交代制勤務を導入【資料④】
- 2 公共施設の臨時休館・サービス縮小を5月31日(日)まで延長します
 - ・趣 旨 現在、緊急事態宣言解除後までと告知している公共施設の臨時休館を 5 月 31 日 (日)まで延長します。
 - ·対 象 生涯学習施設 … 9 施設

図書館・室 … 5 施設

スポーツ施設 … 9 施設

高齢者福祉施設 … 2 施設

障がい者福祉施設 … 1施設

子育て・教育施設 … 4施設

生駒山麓公園 … 7施設

人権文化センター等その他施設 … 6施設

※詳細は別紙「生駒市公共施設の休館等の対応一覧」をご参照ください。

・担 当 各新型コロナウイルス感染症対策本部 施設の担当課(別紙参照)

3 外出自粛の啓発

・市ホームページに市長メッセージの掲載等、啓発強化

■その他

- 1 ふるさと納税の使いみちに「コロナに立ち向かおうコース」を追加
 - ・趣 旨 新型コロナウイルス感染拡大防止対策やそれによって影響を受けている家庭、事業者等に対する使いみちとしたコースを4月28日(火)に新設し、市内外の皆さんに寄附を呼びかけます。教育分野、子育て支援分野、商工観光分野、医療分野など様々な施策に活用します。

※5月8日(金)から、レインボーラムネの受付も再開します。

·担 当 行政経営課(0743-74-1111、内線 312)